

これからの羽村市立学校の在り方について

1 はじめに

- 令和6年度から、全ての羽村市立小・中学校が、コミュニティ・スクールとなります。コミュニティ・スクールとは、学校と保護者・地域住民等が力を合わせ、協議を重ねながら学校運営に取り組む「地域と共にある学校」です。子供たちの実態や学校の課題、目指す子供像などを皆で共有し、問題の解決や目標の実現に向けた手立てについて協議し、具体的な教育活動につなげます。
- 羽村市教育委員会は、コミュニティ・スクールを支援し、羽村市の子供たちを羽村市全体で育てていく学校づくりを、より一層推進していきます。
- さて、これからの学校の在り方を考える際に、避けて通れないのが、人口減少の問題です。人口減少は、今日の日本社会が直面する大きな問題であり、羽村市においても早期に対応していくことが求められています。
- 「第六次羽村市長期総合計画 基礎調査報告書」(令和3年3月)では、平成27年国勢調査の人口を基準人口とし、2020年から2065年までの羽村市の人口推計を示しています。本報告書によれば、羽村市の人口は、2015年の55,833人(10月1日実績)から、2035年には4万人台、2055年には3万人台にまで減少すると示されています。
- 児童・生徒数においても、小学校では1981年、中学校では1987年に増加のピークを迎え、以降は減少が続いています。2023年5月1日現在、児童数はピーク時の5,284人から2,583人へ、生徒数は2,679人から1,397人へと、それぞれ約半数に減少しています。上記の人口推計によれば、2035年には児童数が2,082人、生徒数は1,106人、2055年には児童数が1,475人、生徒数は800人と、今後も減少は続いていきます。
- 現在、羽村市には、市立小学校7校、市立中学校3校が設置されています。しかし、今後の児童・生徒数の減少を踏まえると、将来的に現在の学校数を維持していくことは困難であることが想定されます。
- 将来的な児童・生徒数の減少を踏まえつつ、羽村市の未来を担う子供たちに持続可能で充実した教育環境を整備するためには、市立小・中学校の再編について検討して

いく必要があります。

- 教育委員会は、教育的な観点から、今後の市立小・中学校の在るべき姿について、これまで協議を重ねてきました。その内容について、広く市民の皆様と共有し、羽村市の学校再編について共に考えていく契機とするため、ここに「これからの羽村市立学校の在り方について」として示します。

2 これからの羽村市立学校の適正規模と適正配置

(1) 学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方

- 学校の規模とは、1校当たりの学級数を指します。各学校において効果的な教育活動の実現が期待される1校当たりの学級数の目安が、学校の適正規模となります。
- 国は、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 ～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」(文部科学省 平成27年1月 以下、「手引」という。)の中で、学校の規模について、「児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましい。」としています。また、学校教育法施行規則において、小・中学校の規模の標準を、1校当たり12学級から18学級とした上で、地域の事情により変更を可能としています。
- 学校の配置とは、学校の設置場所を指します。自治体内における児童・生徒の居住地や人口分布の状況、地理的条件や通学に要する時間等を考慮した上で、適正であると判断される位置に学校を設置する必要があります。
- 「手引」では、通学条件を通学距離によって捉えることが一般的であるとし、自宅から学校までの通学距離の基準として、小学校で4km以内、中学校で6km以内が、およその目安として妥当であるとしています。

(2) 羽村市の学校の適正規模について

- 「1 はじめに」で述べたとおり、市内の児童・生徒数が減少していく中、現状のままでは近い将来、複数の小学校が、単学級すなわち1学年が1学級のみの小規模校になることが想定されます。
- 小規模校には、全ての教員が児童・生徒一人一人を理解し、個に応じてきめ細やか

な指導ができる、異学年間の交流活動や合同の学習活動を設定しやすいといった長所もあります。

- しかし、その一方で、単学級の場合、小学校であれば、6年間学級替えが行われません。児童が新たな人間関係を築いたり、学級同士で互いに切磋琢磨し合う中で高め合ったりする機会を創出することも難しくなります。また、学校が小規模化することによって教員数が減員されるため、多彩な教育活動の実施が困難になることや、教員一人一人への校務の負担が増加することが予想されます。
- そのような状況を回避し、児童・生徒及び教員が生き生きと活躍する学校であるためには、適正と判断される一定の規模が必要となります。
- 教育委員会は、「手引」に示された国の指針等を踏まえつつ、羽村市立学校の規模について考える前提として、次の4点を確認しました。
 - ① 児童・生徒同士の人間関係等に配慮した柔軟な学級編制が可能な学級数が、全ての学年において確保される規模であること。
 - ② 運動会等の学校行事において、学級同士が切磋琢磨し合い、互いに協力し高め合う中で、社会性や向上心、たくましさ等の育成が期待できる規模であること。
 - ③ 音楽や図工・美術など、専門的な技能が求められる教科の教員について、非常勤講師ではなく、正規の教員が配置でき、より着実に安定した学習指導が可能となる規模であること。
 - ④ 各学校において、必要十分な教員数が確保され、校務の分担や学校行事の実施等に支障をきたすことなく、安定した学校運営が可能な規模であること。

以上のことを踏まえ、羽村市立学校の適正な規模について、協議を進めました。

- 学校の適正規模の算出に当たっては、小学校を1学級35人編制、中学校の第1学年を1学級35人、第2・3学年を1学級40人編制とすることを標準としました。
- これを基に、2023年5月1日現在の市内の児童・生徒数で試算すると、小学校は約74学級、中学校は約39学級となります。国が示している標準（1校当たり12～18学級）で換算すれば、小学校が4～6校程度、中学校は2～4校程度となり、現状と大きな乖離はありません。
- しかし、将来的な人口推計に基づき同様の試算を行うと、次のようになります。

2035年 児童数 2,082人・生徒数 1,106人 →小学校 3～5校・中学校 2～3校

2055年 児童数 1,475人・生徒数 800人 →小学校 2～4校・中学校 2校

- この試算によれば、中学校は2校の設置で安定するものの、小学校は段階的に学校数の減少が続いていくこととなります。こうしたことを踏まえ、教育委員会は、1校当たりの規模を国の標準より大きく設定して学校を再編することで、将来的に児童数が減少しても一定の規模（学級数）を維持し、安定した教育環境を整備していく必要があると考えました。
- そのため、教育委員会は、羽村市立小・中学校の適正規模についての考えを、次のとおり整理しました。

【学校再編後の羽村市立小学校の適正規模】

1校当たり 18 学級から 24 学級（1 学年当たり 3 学級から 4 学級）

【学校再編後の羽村市立中学校の適正規模】

1校当たり 15 学級から 18 学級（1 学年当たり 5 学級から 6 学級）

なお、この数値を基に、2035 年及び 2055 年の学校数を再試算すると、

2035 年 小学校 3 校（1 校平均 19 学級）・中学校 2 校（1 校平均 15 学級）

2055 年 小学校 2 校（1 校平均 21 学級）・中学校 2 校（1 校平均 11 学級）

となります。

（3）羽村市の学校の適正配置について

- 既に述べたとおり、学校の適正な配置に当たっては、児童・生徒の居住地や人口分布の状況、地理的条件や通学に要する時間等を考慮する必要があります。
- 羽村市は、東西 4.23 km、南北 3.27 km、面積 9.90 km²の、都内でも 3 番目に小さな市です。また、近隣の他市町等と比較して平地が多く、市街地から離れた山岳地などの通学困難地域もありません。
- したがって、市内のどの位置に学校が設置されていても、小学校 4 km 以内、中学校 6 km 以内という国の示す通学条件の基準を大方満たすこととなります。仮に、小学校が将来的に現在の 7 校から 3 校もしくは 2 校になったとしても、市内の児童は、大きな支障なく通学することが可能であるといえます。
- ただし、児童・生徒の通学方法については、個々の状況や発達の段階等に応じて、公共交通機関等の利用を認めるなど、柔軟な対応が必要です。

3 これからの羽村市立学校に期待されること

(1) 小中一貫教育で「生きる力」を着実に育む学校

- 羽村市立小・中学校では、現在、「第3次羽村市小中一貫教育基本計画」（令和2年2月）に基づき、社会の変化に主体的に対応し、課題を解決できる力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力など、「生きる力」を着実に育むことを目指しています。
- 現在、市内小・中学校は、各中学校区ごとに次のようにグループ化し、9年間の一貫した教育に取り組んでいます。

「施設分離型小中一貫教育」

羽村第一中学校区 [羽村東小・羽村西小・小作台小・羽村第一中]

羽村第二中学校区 [(富士見小・栄小・松林小・羽村第二中)]

「施設隣接型小中一貫教育」

羽村第三中学校区 [武蔵野小・羽村第三中]

各グループでは、それぞれの特色を生かした教育活動を実践しつつ、児童・生徒間の交流や教員間の連携を推進しています。

- 学校再編に当たっては、小・中学校間の接続をより緊密にし、発達の段階にきめ細かく応じながら、「生きる力」を着実に育む教育環境を整えていくことが求められます。
- 前述の羽村市立小・中学校の適正規模に係る考えに基づくと、市内の小・中学校は、2035年には小学校が3校、中学校は2校、2055年には小学校が2校、中学校は2校となることが想定されます。学校再編について考えるに当たっては、このことを見据えることが重要です。
- 仮に、小学校2校、中学校2校となる場合、小学校1校と中学校1校を一つのグループとすることで、小・中学校間の接続がより強固なものになることが期待できます。その際、学校の形態としては、現存の「施設分離型小中一貫教育」や「施設隣接型小中一貫教育」に加え、「義務教育学校」の設置も挙げる事ができます。
- 義務教育学校は、小学校から中学校までの9年間の課程を一体化し、義務教育を一貫して行う形態の学校です。一つの校舎の中で小学校1年生から中学校3年生（義務教育学校では1年生から9年生となります。）までが共に生活し、一つの学校教育目標の下、9年間学びます。9年制の1校の学校となるため、小学校段階から教科担任制を導入したり、多彩な異学年交流を実施したりするなど、多様で弾力的な教育活動を

展開することができます。また、9年間で前期（1年生～4年生）・中期（5年生～7年生）・後期（8年生～9年生）の3つに区分して、それぞれの区分の特性に応じたきめ細かな指導を行うこともできます。

- 羽村の子供たちにとってよりよい教育環境を実現し、自らの未来を切り開く「生きる力」を着実に育むために、学校はどうあるべきか、引き続き議論を深めていくことが重要です。

（２）地域に根差し、社会に開かれた公共施設としての学校

- 羽村市全体の人口減少に関連し、市では現在、公共施設等総合管理計画推進委員会を設置し、持続可能な行財政の在り方の観点から、公園や地域会館、運動施設といった市内公共施設の今後のあるべき姿について協議・検討を行っています。
- 現在、市には10校の市立学校が設置されており、市内公共施設の総面積に占める学校の割合は、およそ45%となっています。
- 今後、人口減少が進む中、持続可能な学校をつくるという観点に加え、学校と他の公共施設との複合化・共有化を行うという観点をもつことは、児童・生徒や地域住民の多様な学習環境の創出、公共施設の有効活用等につながると考えます。市内公共施設のあるべき姿という観点から学校を捉え、地域公共施設の機能を強化することで、新しい時代の学校が見えてきます。
- 学校施設については、既に校庭や体育館を地域社会に開放しています。さらに、学校図書館や音楽室、多目的スペースや会議室などの開放を進めることで、コミュニティセンターや地域会館の機能の一部を学校施設に移行させることができます。また、日常的に保護者や地域住民が学校に入り学校生活の様子を見ることができたり、地域の人々の交流が盛んになったりするため、より社会に開かれた学校を実現することにもつながります。
- 地域社会の中で生かされる施設としての学校を創生することは、羽村市の子供たちを羽村市全体で育てていく気運の醸成や地域の活性化につながります。このことは、未来の学校の在り方を考える上で、重要な側面であると考えます。

4 おわりに

- 以上、これからの羽村市立学校の在り方について、これまで教育委員会で協議してきた内容について述べてきました。教育委員会の見解を整理すると、次の4点になります。
 - ① 今後の人口減少を踏まえると、将来的に羽村市立学校は、小学校2校、中学校2校程度への再編が想定される。
 - ② 羽村市の地理的環境から、市内のどの位置に学校を設置しても、児童・生徒の通学に大きな支障はないと考えられる。
 - ③ 学校再編に当たっては、これまで取り組んできた小中一貫教育をより充実したものとし、「生きる力」を着実に育む観点から、学校の数だけでなく、その形態について検討していくことが重要である。
 - ④ 市の公共施設としての学校という側面から、地域における学校の役割や活用方法等についても検討し、持続可能で地域社会に開かれた学校を実現することが必要である。
- 羽村市の子供たちが、自らの未来を切り開き、これからの社会をたくましく生き抜く人材へと育てていくことは、全ての市民の願いです。その実現に向け、羽村市教育委員会は、羽村市立学校の未来像について、引き続き追究するとともに、諸施策を進めてまいります。